

## 選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和 年 月 日

令和8年4月12日執行

練馬区長選挙・練馬区議会議員補欠選挙

候補者

記

ビラ作成業者の 氏名又は名称及 び住所並びに法 人にあっては、 その代表者の氏名	氏名又は 名 称	
	住 所	
	法人の代表 者 の 氏 名	
作成枚数		枚
作成金額		円
備 考		

備 考 (裏面を参照のこと)

## 備 考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が区に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、区に支払を請求することができません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

### (1) 枚 数

区議会議員選挙	4,000 枚以内
区 長 選 挙	16,000 枚以内

### (2) 限 度 額

8円38銭（単価）×確認を受けた確認枚数＝限度額

（区議会議員選挙：合計上限額 33,520円）

（区 長 選 挙：合計上限額 134,080円）